

# 神戸協同病院の緩和ケア病棟開設を成功させよう

Vol.1

神戸医療生協は、2013年6月の総代会で、「緩和ケア病棟を2015年春に神戸協同病院に開設する」ことを決定し準備をすすめています。

今回より緩和ケアについて6回シリーズで連載します。

## 緩和ケアのはじまり

緩和ケアは、治癒が困難な病気による痛みや苦痛を和らげることを目的としています。中世ヨーロッパの教会で病気になるた巡礼者や旅人に宿と食事を与えケアをしたホスピスが、その原形と言われています。英国では1967年にホスピスケアの病院が設立され、その活動が世界に広がりました。ホスピスは、当初は主に結核やハンセン病が対象でしたが、それらが治癒可能となり、その後、がんやエイズなどに対象が変化しています。

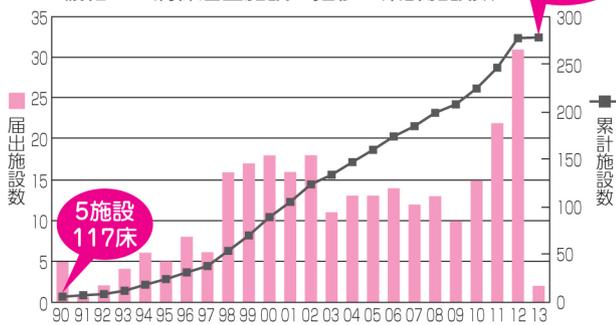
日本の現行制度では、がんやエイズ患者が緩和ケア病棟の入院対象ですが、米国では2004年段階で、ケアの対象に占めるがんの割合は46%で、半分以

上はがん以外の疾患（心疾患12・2%、認知症8・9%、エイズ、慢性の肺疾患や腎疾患、神経疾患など）となっています。将来的には米国などのように対象疾患が広がる可能性も想像されます。また、欧米では、在宅ホスピスが中心と言われており、日本でも在宅での医療活動が広がると思われます。

## 日本の緩和ケア

英国などでのホスピスの活動が1970年代に日本に伝わり、淀川キリスト教病院ホスピスや聖隷三方原病院緩和ケア病棟が開設されました。その後、1990年の診療報酬改定で「緩和ケア病棟入院料」が新設されたことにより、図のように全国で病棟開設が進みました。

緩和ケア病棟届出施設の推移・累計施設数



日本ホスピス緩和ケア協会ホームページより

兵庫県では現在17病院（公的病院8、民間病院9）が緩和ケア病棟を開設しています。神戸市内には4病院（東灘区・灘区に各1病院・北区2病院）があります。神戸市中央区以西は空白地域で、神戸協同病院での開設は西神戸地域で初となります。

## 「緩和ケアと差額室料」

神戸医療生協では差額室料をいただいでいません。新たに開設する緩和ケア病棟でも同様です。県内17病院の内15病院では差額室料の設定があり、一日当

り2200円〜最高3万円がかかります。県内で差額室料を全く取らない2病院は、民医連に加盟する尼崎医療生協病院と東神戸病院です。  
人生の最期の段階で、お金の心配をせず安心して利用できる医療機関として、「命の平等」を実践し、その人らしい最期を支える活動を神戸協同病院でも進めます。

## みんなでつくる緩和ケア

現在の医療活動に加え、新たに緩和ケア病棟を開設するためには医師・看護師・薬剤師・リハビリスタッフなどの増員が必須となっています。地域での人材確保・紹介運動を進めています。

今後、緩和ケアについての学習やボランティアの養成も計画し、市民講座なども開催する予定です。各ブロックや支部での学習会には病院のプロジェクティブを中心とした講師活動がおこなわれる予定です。

緩和ケア病棟の開設をみんなの力で成功させましょう。